

証券コード：5994

 **株式会社ファインセンター**

# 第77期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

※受付開始は、午前9時15分を予定しております。

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地  
ホテルプラザ勝川  
4階けやきの間

(末尾の[株主総会会場ご案内図]をご参照ください。)

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 退任取締役及び退任監査役  
に対し慰労金贈呈の件

## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第77期定時株主総会を2026年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに開催ご通知をお届けいたします。

当社はグループ全体で有する技術融合の強みを軸に、事業ポートフォリオの見直しと収益構造の転換を加速させることを目的に、「新中計経営計画 Vision2030」を策定いたしました。

本計画では、「変革を遂げる」をテーマに掲げ、事業構造及び人材の両面から改革を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて100年続く企業を目指し、従業員一人ひとりが働きがいを高められる施策を通じ、資本効率の向上と持続的な企業価値の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解ご賛同を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

山口登士也

## 基本理念

ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する

# 株主各位

証券コード：5994  
2026年6月10日  
(電子提供措置開始日2026年6月4日)

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11



代表取締役社長 山口 登士也

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催させていただくことといたしました。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fine-sinter.com/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「ファインシンター」又は証券コード「5994」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、株主の皆様におかれましては、インターネット又は郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2026年6月24日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年 6 月 25 日(木曜日)午前10時

2. 場 所 愛知県春日井市松新町 1 丁目 5 番地  
ホテルプラザ勝川 4 階 けやきの間

### 3. 株主総会の目的事項

**報告事項** 1.第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 補欠監査役2名選任の件  
第6号議案 役員賞与支給の件  
第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

## 議決権行使方法のご案内

### インターネット



#### 行使期限

2026年6月24日  
午後5時まで

### 郵送



#### 行使期限

2026年6月24日  
午後5時到着分まで

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 株主総会ご出席



#### 株主総会開催日時

2026年6月25日  
午前10時

詳細は5~6頁をご覧ください

### 書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- ① 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 修正が生じた場合について

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 株主総会ご出席の際のご留意点

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

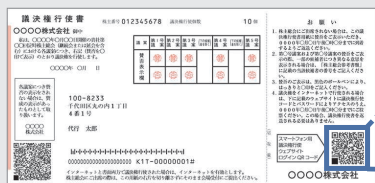
# インターネットによる議決権行使のご案内

## 「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

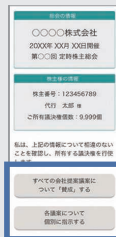
議決権行使期限 **2026年6月24日（水曜日）午後5時まで**

### 1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

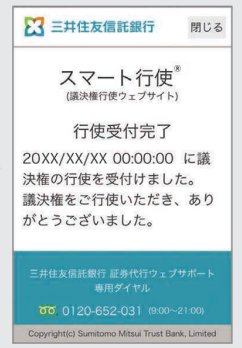
すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

### 3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



### 4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



**!** 上記方法での議決権行使は1回に限ります。  
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



## 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

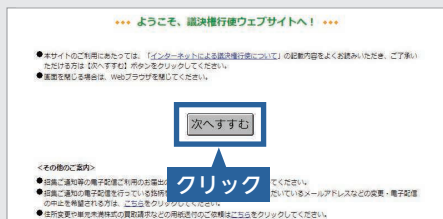
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

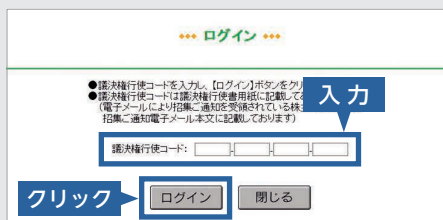
|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 議決権<br>行使期限 | 2026年6月24日（水曜日）<br>午後5時まで |
|-------------|---------------------------|

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



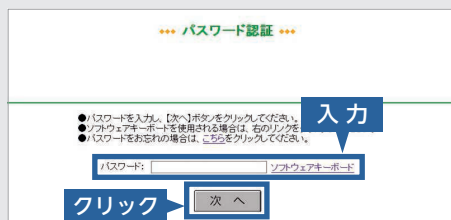
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）  
 0120-652-031  
(受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

第77期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき15円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金（1株につき10円）を加えた年間配当金は、前期と比べ1株につき5円増の25円となります。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 15円 総額 64,190,340円

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

### その他の剰余金の処分に関する事項

当期は、当期純損失の計上により生じた繰越利益剰余金のマイナスを解消するとともに、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金を全額取り崩し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,502,014,387円

#### 2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,502,014,387円

## 1. 定款変更の理由

- (1) コーポレートガバナンスの強化及び経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び現行定款第42条（中間配当）を削除の上、新設する第40条に統合し、その他所要の変更を行うものであります。
- (3) 法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるため、現行定款第30条について所要の変更を行うとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を新設するため現行定款第31条について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款  | 変 更 案  |
|--|--|
| <p><u>（自己の株式の取得）</u><br/> <u>第7条</u> 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p>   | <p>（削除）</p>  |
| <p>第8条～第20条（条文省略）</p>  | <p>第7条～第19条（現行どおり）</p>   |
| <p><u>（取締役の任期）</u><br/> <u>第21条</u> 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/> 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> | <p><u>（取締役の任期）</u><br/> <u>第20条</u> 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/> 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> |
| <p>第22条～第29条（条文省略）</p>   | <p>第21条～第28条（現行どおり）</p>  |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第30条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令または定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会の決議によって補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議の有効期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p>                  | <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>                                |

| 現 行 定 款   | 変 更 案                       |
|---|-----------------------------|
| 第32条～第40条 (条文省略)                                  | 第31条～第39条 (現行どおり)           |
| (新設)  | (剰余金の配当等の決定機関)              |
| (剰余金の配当の基準日)                                      | (剰余金の配当の基準日)                |
| 第41条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。                     | 第41条 (現行どおり)                |
| (新設)  | 2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 |
| (中間配当の基準日)  | (削除)                        |
| 第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。 |                             |
| 第43条 (条文省略)                                       | 第42条 (現行どおり)                |

## 第3号議案

## 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役6名は全員任期満了となります。

また、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、現任取締役6名は全員本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 <sup>やま</sup> <sup>ぐち</sup> <sup>と</sup> <sup>し</sup> <sup>や</sup>  
山 口 登 士 也 (1965年7月2日生)

再 任



所有する当社の株式数  
6,841株

### 略歴、地位

1990年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2000年1月 当社出向 技術開発センター 材料技術開発室長  
2016年1月 トヨタ自動車株式会社三好工場 第2機械部長  
2019年1月 同社生技開発部長  
2021年7月 同社モノづくり開発統括部主査  
2022年1月 当社顧問  
2022年4月 当社常務執行役員  
2022年6月 当社取締役常務執行役員  
2023年6月 当社代表取締役社長執行役員  
2024年4月 当社代表取締役社長(現任)

### 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社における材料開発や粉末冶金分野の豊富な経験に加え、2000年から3年間の当社技術開発センターへの出向経験もあり、磁性材を用いたハイブリッド車用インバーター部品(リアクトルコア)等の先駆者になります。また、2024年より2年間にわたり代表取締役社長(現任)として、モノづくりへの深い造詣をもって経営及び業務執行の指揮を執り、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。モノづくりに関する高い専門知識とその経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2 田 中 義 人 (1963年10月22日生)

再 任



所有する当社の株式数  
4,676株

#### 略歴、地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2013年4月 同社駆動・HVユニット生技部ドライブライン計画室長  
2017年2月 当社理事  
2017年6月 当社取締役  
2019年6月 当社取締役常務執行役員  
2021年4月 当社取締役専務執行役員  
2023年4月 当社取締役副社長執行役員  
2024年4月 当社取締役副社長(現任)

#### 担当

テクニカルセンター、アメリカンファインシンター株式会社

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術分野で海外プロジェクトの立ち上げなど豊富な経験があり、当社においても2017年より取締役として技術開発・生産・新規事業関連など幅広く経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3 小 林 努 (1963年7月21日生)

再 任



所有する当社の株式数  
2,305株

#### 略歴、地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2008年1月 同社原価改善部改善推進室グループ長  
2012年1月 トヨタモーターマニュファクチャリングインディアナ株式会社財務統括責任者  
2018年1月 当社経理部長  
2019年6月 当社執行役員  
2021年4月 当社常務執行役員  
2021年6月 当社取締役常務執行役員  
2024年4月 当社常務取締役(現任)

#### 担当

コーポレート本部

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社及び当社において、海外子会社の財務責任者を含めて会計・ファイナンス・原価管理・人事総務・IR等の豊富な経験を有し、また米国駐在時には現地の公的団体の要職を務めるなど、高い国際感覚とリーダーシップも備えており、2019年より当社経営に携わっております。

その豊富な専門性・経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、当社の企業価値向上に貢献していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4 五 藤 健 二 (1962年11月29日生)

新任



所有する当社の株式数  
2,655株

#### 略歴、地位

1989年2月 当社入社  
2003年7月 当社海外部海外室長  
2005年4月 当社営業部海外営業室長  
2008年1月 精密焼結合金(無錫)有限公司 部長  
2017年4月 タイファインシンター株式会社 部長  
2020年6月 タイファインシンター株式会社 取締役社長  
2026年6月 当社営業部統括部長(現任)

#### 担当

営業部、タイファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、海外における豊富な業務経験を有しており、グローバルな視点に基づく知見を備えております。また、これまで関連子会社であるタイファインシンターの代表者として経営判断を行ってきた実績を有しております。

その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5 鈴 木 康 也 (1974年10月28日生)

社外 独立 再任



所有する当社の株式数  
一 株

#### 略歴、地位

1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
2001年7月 公認会計士登録(現任)  
2008年8月 鈴木康也公認会計士事務所代表(現任)  
2008年10月 税理士登録(現任)  
2019年6月 当社取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

鈴木康也公認会計士事務所代表

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士・税理士であります。

大手会計事務所及び自らの会計事務所です培った豊富な経験と幅広い見識を有し、他社における経営コンサルタントとして経営に携わり、さらに当社においても2019年より社外取締役として積極的に経営に携わっております。

その豊富な経験を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6 かとう 藤

ゆたか 豊 (1973年8月19日生)

社 外 再 任



所有する当社の株式数  
一 株

### 略歴、地位

1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2017年1月 同社鍛圧・表改生技部 技術企画室長  
2019年5月 同社素材技術部 技術企画室長  
2021年1月 同社パワートレーン生技部 要素技術室長  
2022年10月 同社三好工場 第1機械部長  
2024年1月 同社三好・明知工場 第1DL製造部長(現任)  
2024年6月 当社取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 三好・明知工場 第1DL製造部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタ自動車株式会社の三好・明知工場第1DL製造部長であります。技術企画・素材技術を中心とした業界及び技術に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

候補者番号

7 ほあし すみこ 帆足 寿味子 (1973年5月25日生)

社 外 独 立 新 任



所有する当社の株式数  
一 株

### 略歴、地位

1996年4月 住友電工システムズ株式会社入社  
1998年4月 日鉄日立システムエンジニアリング株式会社入社  
2009年12月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録  
2010年1月 大阪ガス株式会社入社  
2020年4月 東洋紡株式会社入社  
2023年7月 大阪市高速電気軌道株式会社入社  
同社グループ監査部長  
同社Well-being推進部長  
2025年6月 オカダアイオン株式会社社外取締役(現任)  
2026年1月 当社非常勤顧問(現任)  
2026年4月 帆足法律事務所パートナー(現任)

### 重要な兼職の状況

帆足法律事務所パートナー

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社での社外役員のほか、企業法務、コンプライアンス・ガバナンス、ITに関する豊富な知識と経験を有しております。また、Well-beingや働き方改革等、従業員のエンゲージメント向上や持続可能な組織運営に関する見聞も有しております。これらの専門的見地及び業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監査とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献に期待すべく、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。鈴木康也氏及び加藤豊氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であり、帆足寿味子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 鈴木康也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。加藤豊氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、鈴木康也氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 帆足寿味子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立役員の候補者であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本総会の終結の時をもって、監査役飯田寿氏は辞任いたします。また、監査役石郷岡功二氏、加藤克彦氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1 いし ごう おか こう じ 石郷岡 功二 (1963年3月24日生)

再任



所有する当社の株式数  
1,801株

#### 略歴、地位

1985年3月 当社入社  
2005年4月 アメリカンファインシンター株式会社出向  
2009年1月 当社生産管理部 生産企画室長  
2018年6月 当社生産管理部 生産管理室長  
2022年1月 当社生産管理部 安全・環境室長  
2022年6月 当社監査役(現任)

#### 監査役候補者とした理由

同氏は、海外経験及び生産管理部で企画、管理部門の責任者を歴任し、事業管理やリスクマネジメントに対して相当程度の知見を持ち合わせております。また、2022年より4年間にわたり監査役(現任)として、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務執行状況の監査及び内部統制の整備・運用状況の確認等を通じて、当社の監査体制の強化に貢献してまいりました。その豊富な経験と卓越した見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

候補者番号

2 <sup>か</sup>加 <sup>とう</sup>藤 <sup>かつ</sup>克 <sup>ひこ</sup>彦 (1962年9月21日生)

社 外 独 立 再 任



所有する当社の株式数  
— 株

#### 略歴、地位

1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
1993年 8 月 公認会計士登録(現任)  
2008年 7 月 有限責任監査法人トーマツ 社員就任  
2020年 8 月 加藤克彦公認会計士事務所代表(現任)  
2020年12月 株式会社サカイホールディングス 社外取締役  
2021年 2 月 税理士登録(現任)  
2021年 9 月 公益財団法人杉浦記念財団 監事(現任)  
2022年 4 月 学校法人瀬木学園 監事(現任)  
2022年 6 月 当社監査役(現任)  
2026年 1 月 一般財団法人 キッズキュア財団 監事(現任)

#### 重要な兼職の状況

加藤克彦公認会計士税理士事務所 所長

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士・税理士であります。  
大手会計事務所、自らの会計事務所及び社外取締役、公益財団法人への関与で培った豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

候補者番号

3 <sup>まえ</sup>前 <sup>ばら</sup>原 <sup>つね</sup>恒 <sup>お</sup>男 (1968年7月25日生)

社 外 新 任



所有する当社の株式数  
— 株

#### 略歴、地位

1998年 3 月 株式会社デンソー入社  
2014年 1 月 同社EHV機器技術2部長  
2019年 1 月 同社エレクトロニクスコンポーネント事業部長  
2020年 4 月 同社執行職  
2024年 4 月 同社上席執行幹部  
2025年 1 月 同社経営役員(現任)  
2026年 1 月 同社パワトレインシステム事業グループ長(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社デンソー 経営役員

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、株式会社デンソーの経営役員であります。  
その豊富な経験と卓越した見識を、当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。加藤克彦氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であり、前原恒男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、加藤克彦氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として両取引所に届けており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 加藤克彦氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、監査役の石郷岡功二氏、社外監査役加藤克彦氏及び前原恒男氏の補欠として選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役に就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 <sup>うち</sup>内 <sup>だ</sup>田 <sup>まさ</sup>雅 <sup>し</sup>士 (1968年12月24日生)**略歴、地位**

1997年11月 当社入社  
2016年1月 当社経営管理部人事総務室長  
2021年1月 当社経営管理部長  
2024年1月 当社人事総務部長  
2025年8月 当社コーポレートガバナンス部長(現任)

**補欠の監査役候補者とした理由**

同氏は、人事部門における豊富な経験に加え、コーポレートガバナンス部長として当社の内部統制及びガバナンス体制の構築・運用に携わってまいりました。これらの経験及び知見を活かし、監査役に就任した場合には、当社の経営全般に対する実効性の高い監査を行っていただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。

所有する当社の株式数  
4,824株

候補者番号

いし かわ とも き  
2 石川 智己 (1971年11月7日生)

社 外 独 立



所有する当社の株式数  
— 株

### 略歴、地位

- 1998年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所
- 2020年7月 石川智己公認会計士事務所代表(現任)  
名古屋商科大学商学部非常勤講師(現任)
- 2021年6月 生活協同組合コープあいち非常勤監事
- 2024年4月 名城大学経営学部非常勤講師(現任)
- 2026年6月 生活協同組合連合会東海コープ事業連合非常勤監事(現任)

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士・税理士として培われた専門的知識及び豊富な経験を有しており、財務・会計並びに税務に関する高い見識を有しております。独立した立場から客観的かつ中立的な監査を行っていただくことにより、当社の監査体制の強化及び健全性の確保に資するものと判断し、補欠監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石川智己氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は、本議案が承認可決され、同氏が監査役に就任した場合、同氏を独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定であります。
3. 本議案が承認可決され、石川智己氏が監査役に就任した場合は、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 補欠監査役候補者のうち、内田雅士氏は監査役 石郷岡功二氏の補欠の監査役として、石川智己氏は、社外監査役加藤克彦及び前原恒男の両氏の補欠の社外監査役として選任いただくことをお願いするものであります。

### 第3・4号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

当社では、取締役会での有効な討議ができる適切な員数の維持、取締役会としての機能発揮、多様性の確保及び経験の透明性・健全性の維持等の観点から、取締役会メンバーを構成しています。取締役会メンバーは多様な価値観のもと、各々の知識、経験、能力を活かし補完し合うことが重要であり、当社の中長期戦略を推進するために必要なスキルと各メンバーの専門性・経験との対応関係を下記に示しています。

| 区分    | 氏名     | 専門性  |      |          |          |              |            |           |      |
|-------|--------|------|------|----------|----------|--------------|------------|-----------|------|
|       |        | 企業経営 | 業界知見 | 製造・技術・開発 | ESG・SDGs | 法務・リスクマネジメント | 営業・マーケティング | 会計・ファイナンス | 海外経験 |
| 取締役   | 山口 登士也 | ●    | ●    | ●        | ●        | ●            | ●          | ●         |      |
|       | 田中 義人  | ●    | ●    | ●        | ●        |              |            |           |      |
|       | 小林 努   | ●    | ●    |          | ●        | ●            |            | ●         | ●    |
|       | 五藤 健二  | ●    | ●    |          |          |              | ●          |           | ●    |
| 社外取締役 | 鈴木 康也  | ●    |      |          |          | ●            |            | ●         |      |
|       | 加藤 豊   |      | ●    | ●        |          |              |            |           |      |
|       | 帆足 寿味子 | ●    |      |          | ●        | ●            |            | ●         |      |
| 監査役   | 石郷岡 功二 |      | ●    |          |          | ●            |            |           | ●    |
| 社外監査役 | 加藤 克彦  | ●    |      |          |          | ●            |            | ●         |      |
|       | 前原 恒男  | ●    | ●    | ●        |          |              |            |           |      |

## 第6号議案

## 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名(うち社外取締役2名)及び監査役3名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として26,792千円(うち社外取締役分600千円)、監査役賞与として4,280千円、総額31,072千円を支給することといたしたいと存じます。なお、取締役賞与の内容は事業報告に記載の取締役の報酬に関する基本方針に沿って決定されたため、相当と判断しております。

## 第7号議案

## 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役伊藤雅之氏、監査役飯田寿氏及び2025年9月に辞任されました山内尚子氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

伊藤雅之氏、山内尚子氏に対し退任慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、役員規程に基づき、月額固定報酬、在任期間及び役職に応じた額を基準に支給額を算定しており相当と判断しております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                               | 略歴                                 |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 伊藤 雅之<br><small>いとう まさゆき</small> | 2015年6月当社取締役<br>2024年4月当社専務取締役(現任) |
| 山内 尚子<br><small>やまうち なおこ</small> | 2022年6月当社社外取締役                     |
| 飯田 寿<br><small>いいただ ひさし</small>  | 2021年6月当社社外監査役(現任)                 |

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、物価上昇、さらには米国の通商政策等により、先行き不透明な状況が継続しております。

加えて、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における地政学的緊張の高まりは、原材料等の調達や原油価格の動向を通じて、サプライチェーン及び最終製品需要に影響を及ぼす可能性があり、世界経済の下振れリスクとして懸念されております。

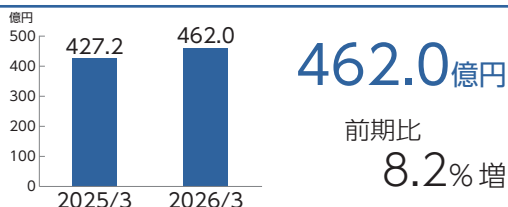
一方で、こうしたエネルギー価格の高騰は、内燃機関車を中心とした自動車需要にも影響を及ぼし得るとともに、自動車産業における構造変化を一層加速させる要因となり得ます。そのなかでも、このような環境変化は電動化の進展やエネルギー効率の高い製品への需要拡大を促す側面も有しており、当社グループにとっては、中長期的な事業機会の拡大につながるものと認識しております。

こうしたなか、自動車焼結事業において、国内における販売量の増加及び価格是正による増収、加えてタイ第2拠点の増産効果やハイブリッド用インバーター部品の好調な受注により、過去最高の売上高となりました。

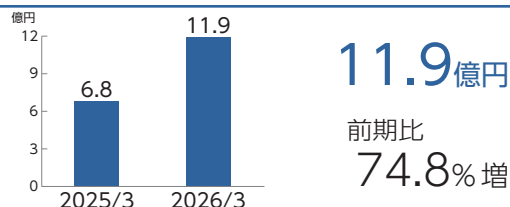
中長期的な事業戦略として、当社グループは、国内外の生産拠点再編による「基盤収益力の底上げ」、磁性材・鉄道・油圧事業への重点投資による「事業ポートフォリオ改革」を着実に進めてまいりました。

このような状況において、当連結会計年度の業績は、売上高は462億6百万円（前年度比8.2%増）となり、営業利益は11億95百万円と前年度に比べ5億12百万円の増益となりました。また、経常利益は7億54百万円と前年度に比べ2億81百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、中長期的な戦略に沿ったグローバルな生産拠点再編等に伴う固定資産減損損失21億91百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は24億14百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億6百万円）となりました。

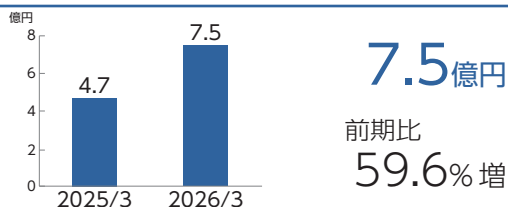
## 売上高



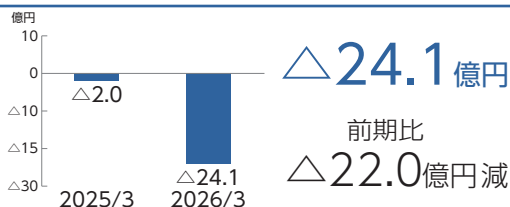
## 営業利益



## 経常利益



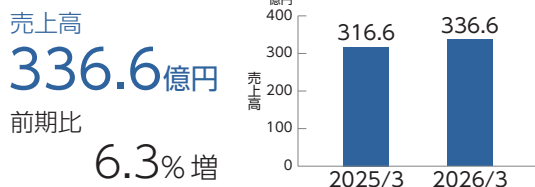
## 親会社株主に帰属する当期純利益



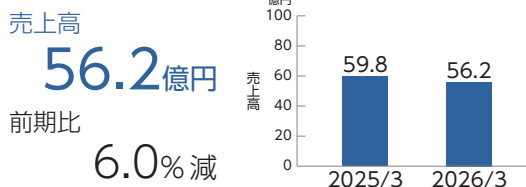
## セグメント情報 (地域別売上高)

日本は、ハイブリッド用インバーター部品の新規ライン追加等による販売増が寄与し6.3%の増収、北米は主要製品の一部打切りの影響で6.0%の減収、東南アジアはタイ第2拠点の本格稼働が寄与し30.3%の増収となりました。

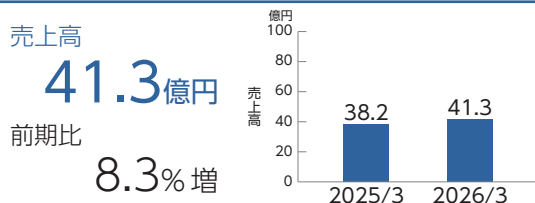
### 日本



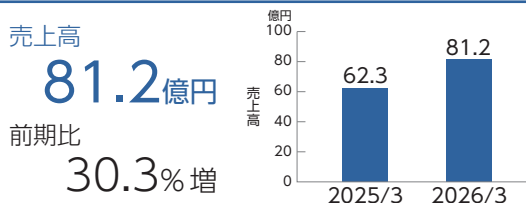
### 北米



### 中国



### 東南アジア



※売上高は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## セグメント情報 (連結)

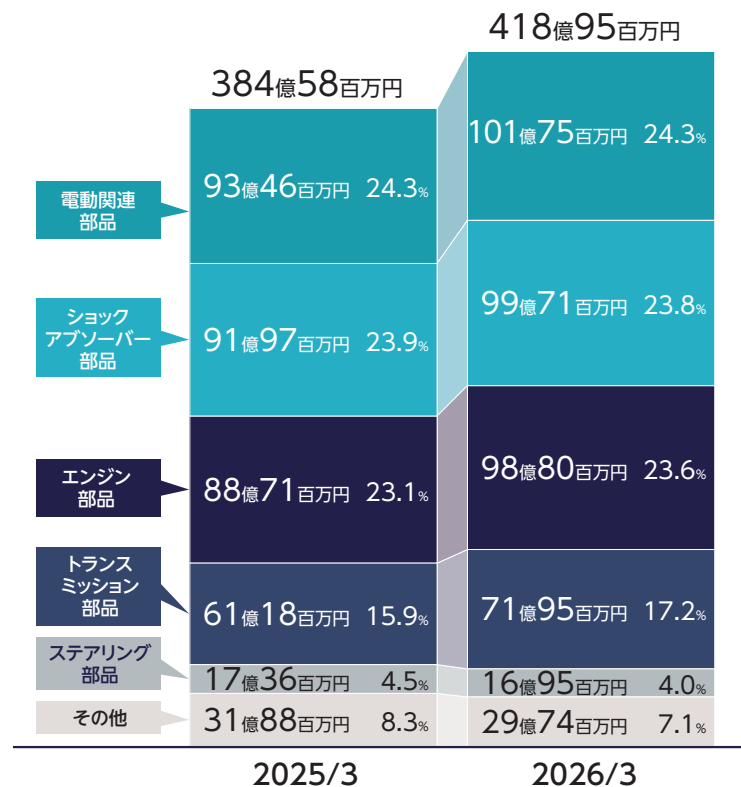
### 自動車焼結事業

当連結会計年度においては、主要顧客のグローバルな生産・販売が好調に推移したことを背景に、当社グループの売上は増収となりました。増収要因として海外ではタイヤ子会社第2拠点における駆動系部品の販売が好調に推移したほか、国内においてもハイブリッド用インバーター部品の受注が堅調であるなか、新型インバーター部品も生産を開始し、売上拡大に貢献いたしました。

利益面では、原材料やエネルギー価格の高騰、加えて労務費の上昇といったコスト増に対する販売価格への調整や、不採算製品に対する販売価格の適正化に取り組みました。さらに、過年度における原材料単価変動に伴う販売価格への反映が行われたことも加わりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は418億95百万円と前年度と比べ34億36百万円(8.9%)、セグメント利益につきましては、29億43百万円と前年度と比べ7億19百万円(32.4%)の増収増益となりました。

### ▶セグメント別 連結売上高

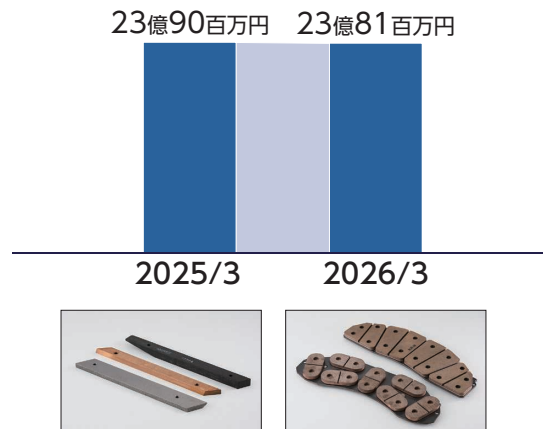


## ▶ 鉄道焼結事業

新幹線用ブレーキライニング及びすり板の受注は前年度と同水準で推移しており、当連結会計年度は前年度と同程度の売上高となった一方で、原価改善が進みました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は23億81百万円と前年度と比べ8百万円（△0.4%）の微減となりましたが、セグメント利益につきましては、6億46百万円と前年度と比べ1億27百万円（24.7%）の増益となりました。

### ▶セグメント別 連結売上高

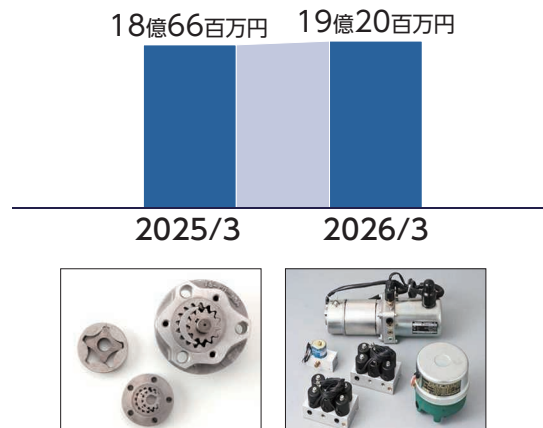


## ▶ 油圧機器製品事業

デンタルチェア用製品について、トランプ関税の間接的影響により北米輸出を行う中国顧客向けの売上が減少したものの、北米顧客の売上の増加と新規案件の獲得により減少分を補填できました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は19億20百万円と前年度と比べ54百万円（2.9%）、セグメント利益につきましては、4億53百万円と前年度と比べ33百万円（8.1%）の増収増益となりました。

### ▶セグメント別 連結売上高



なお、上記のほか、発電及び売電、食品に関する事業の売上高は9百万円となりました。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は29億34百万円であり、主に事業ポートフォリオ変革に向けたハイブリッド用インバータ部品用の設備導入等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金等でまかないました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第74期<br>2022年4月～<br>2023年3月 | 第75期<br>2023年4月～<br>2024年3月 | 第76期<br>2024年4月～<br>2025年3月 | 第77期<br>2025年4月～<br>2026年3月<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 売上高                    | 39,674 <small>百万円</small>   | 42,390 <small>百万円</small>   | 42,720 <small>百万円</small>   | 46,206 <small>百万円</small>                |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△)     | △1,040 <small>百万円</small>   | 413 <small>百万円</small>      | 683 <small>百万円</small>      | 1,195 <small>百万円</small>                 |
| 営業利益率                  | △2.6 %                      | 1.0 %                       | 1.6 %                       | 2.6 %                                    |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△)     | △1,050 <small>百万円</small>   | 369 <small>百万円</small>      | 472 <small>百万円</small>      | 754 <small>百万円</small>                   |
| 親会社株主に帰属する当<br>期純損失(△) | △2,732 <small>百万円</small>   | △593 <small>百万円</small>     | △206 <small>百万円</small>     | △2,414 <small>百万円</small>                |
| 1株当たり当期純損失<br>(△)      | △621.01 <small>円</small>    | △135.62 <small>円</small>    | △48.37 <small>円</small>     | △564.13 <small>円</small>                 |
| 純資産                    | 17,305 <small>百万円</small>   | 18,505 <small>百万円</small>   | 16,993 <small>百万円</small>   | 15,051 <small>百万円</small>                |
| 総資産                    | 48,234 <small>百万円</small>   | 50,196 <small>百万円</small>   | 47,835 <small>百万円</small>   | 46,378 <small>百万円</small>                |
| 自己資本比率                 | 30.2 %                      | 31.2 %                      | 29.5 %                      | 30.9 %                                   |
| 自己資本利益率(ROE)           | △17.2 %                     | △3.9 %                      | △1.4 %                      | △17.0 %                                  |

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、電動化の進展等による産業構造の変化や消費ニーズの多様化、総労働人口の減少といった構造的な転換期を迎えております。さらに、脱炭素対応やサステナビリティへの要請の高まり、人的資本経営の重要性の増大により、より高度な対応が求められております。

特に、技術革新の進展やAIとの協働、国際競争の激化により事業環境は一層厳しさを増しており、競争力の強化と付加価値の向上が課題となっております。加えて、消費者ニーズの変化や労働人口の減少に伴う人材不足の深刻化により、生産性向上が重要課題となっております。少量不採算品による収益への影響、構造改革及びモノづくり改革の遅れ、設備の老朽化による生産性の低下、技術継承の停滞といった問題が顕在化しており、これら収益力低下要因の解消が課題となっております。これらの課題に的確に対応し持続的成長を実現するためには、経営の透明性及び意思決定の実効性を高める観点から、ガバナンスの強化が不可欠であると認識しております。

こうした中、以下の項目を重点実施項目として取り組んでまいります。

### 1. 収益基盤の強化

- ・モノづくり革新・改革
- ・グローバル拠点再編
- ・不採算品対応

### 2. ポートフォリオ変革

- ・重点3事業へのリソースの集中

### 3. 人的資本変革（未来志向ヘシフト）

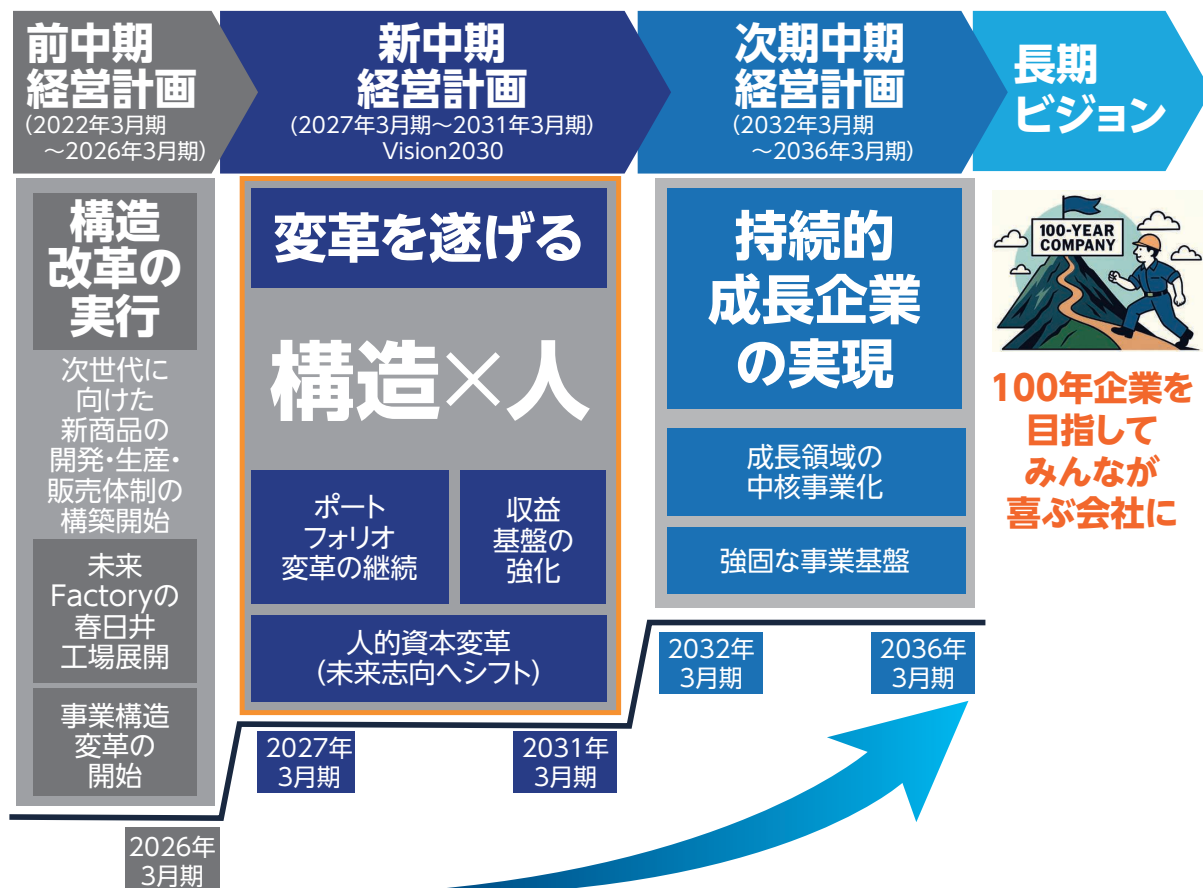
ガバナンスの徹底

- ・経営の透明性向上
- プロフェッショナル集団への回帰
- ・フロー（Flow）が生まれる働き方支援
- ・技能・スキル向上支援
- ・ウェルネス経営
- ・組織力強化
- ・人材多様化
- ・職場環境改善

## 新中期経営計画の位置づけとテーマ

当社グループが有する技術融合の強みを軸に、事業ポートフォリオの見直しと収益構造の転換を加速させることを目的に、2026年5月、新たな中期経営計画(Vision2030)を開示いたしました。

本計画では、「変革を遂げる」を基本方針に掲げ、「構造×人」の両軸から企業価値向上を図ります。具体的には、事業ポートフォリオの継続的な見直しを通じた重点事業への経営資源の集中と、収益基盤の強化を図るとともに、人的資本への投資を通じて、将来志向の組織・人材への変革を推進いたします。これらの取り組みを通じて、収益性と資本効率の双方を高め、持続的成長企業への進化に向けた基盤を確立してまいります。



## 新中期経営計画の骨子

新中期経営計画のテーマ「変革を遂げる」に従い、受動型から提案型企业へ変革を遂げるために、「構造」と「人」の両面から抜本的な改革を推進し、社会やお客様に対して価値を積極的に提案する企業へと進化し、収益力の回復と持続的な成長を実現してまいります。

### 変革を遂げる

## 構造×人

粉末テクノロジーの  
進化と応用で、  
新たな価値を  
無限に創造し、  
モビリティ社会の  
未来を支え、  
人々の幸せに  
貢献し続ける企業へ

### 構造の変革

#### ポートフォリオ変革：

重点事業へのリソースの集中

#### 収益基盤の強化：

モノづくり革新・改革

グローバル拠点再編

不採算品対応

### 人の変革

#### ガバナンスの徹底：

経営の透明性向上

#### プロフェッショナル集団への回帰：

フローが生まれる働き方支援

技能・スキル向上支援

ウェルネス経営

組織力の強化

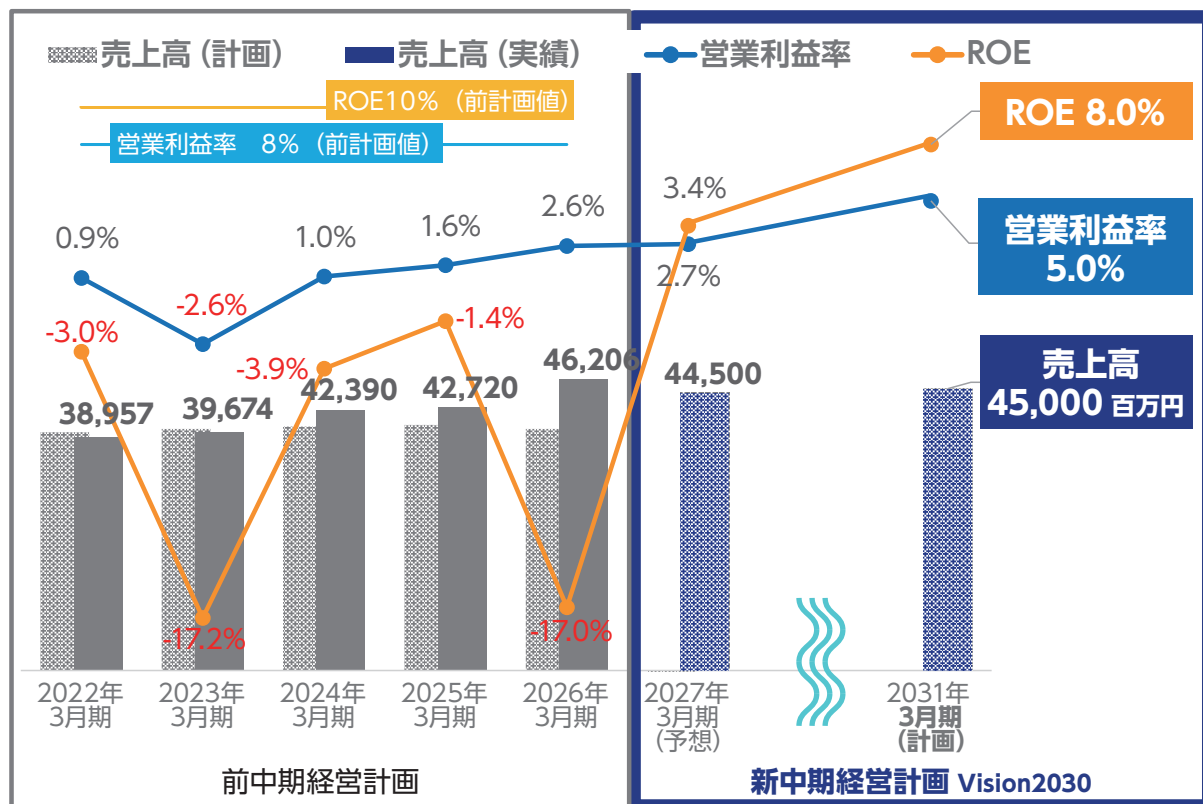
人材の多様化

職場環境の改善

## 経営目標

経営目標については、前中期経営計画の振り返り及び現状の事業環境を踏まえて設定いたしました。チャレンジ意識を大切にしつつも、構造改革をやり切ることにより、確実に利益を創出できる企業体質の構築を優先的に進めてまいります。

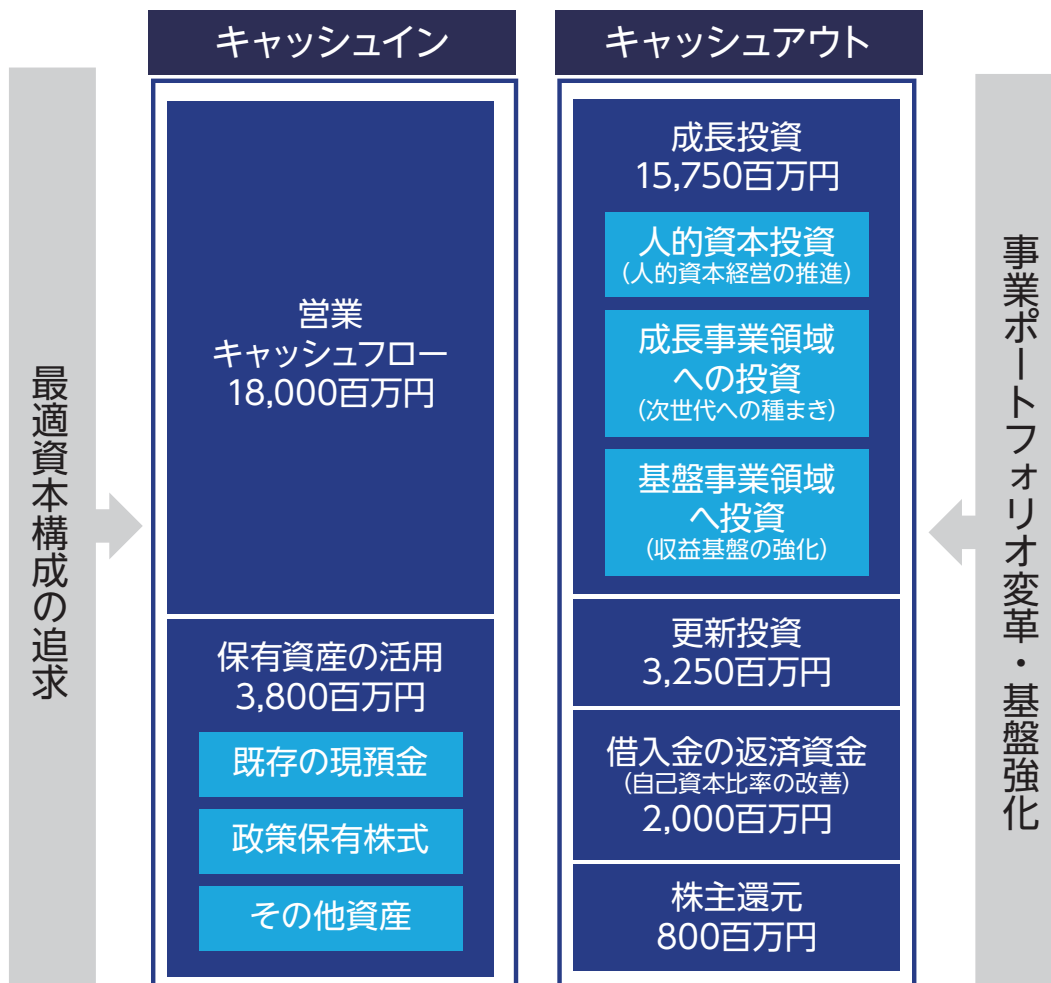
指標となるKPIについては、売上水準を維持しつつ、足元の基盤立て直しによる利益率向上と資本の最適化により、営業利益率5%、ROEは8%台の実現を目指してまいります。



## 投資計画と資本配分

持続的な企業価値向上の実現に向け、経営戦略と連動した中長期的な投資計画を策定し、資本の最適配分を行ってまいります。

当中期経営計画期間中の5ヶ年については、短期的な収益性のみならず、中長期的な競争力強化及び人的資本の価値創出への寄与を重視した資本配分とし、成長領域への投資を優先的に行ってまいります。



# 構造の変革：変革ロードマップ

本中期経営計画から次期中期経営計画にかけて、基盤事業領域の収益力強化と、成長事業領域の拡大・高度化を同時に進め、基盤事業で安定した収益基盤を強化しながら、成長事業を段階的に拡大・高度化することで、事業構造そのものを転換してまいります。



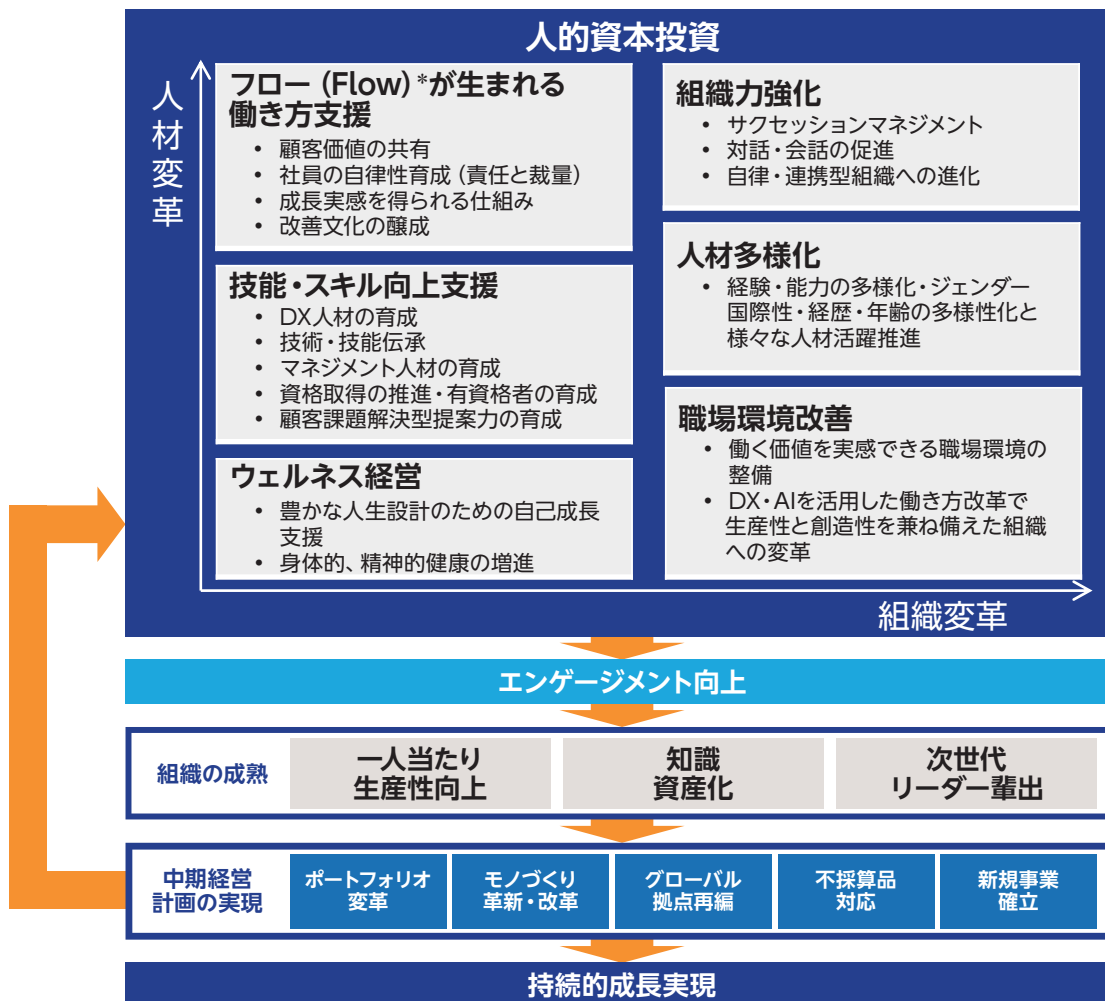
ポートフォリオ変革

収益基盤の強化

# 人の変革：人的資本戦略

当社は「人への投資」を重要な経営戦略の一つとして位置付けております。

人的資本への投資を通じて、従業員のエンゲージメントを高め、組織力の強化を図ることで中期経営計画の着実な実行に繋げ企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

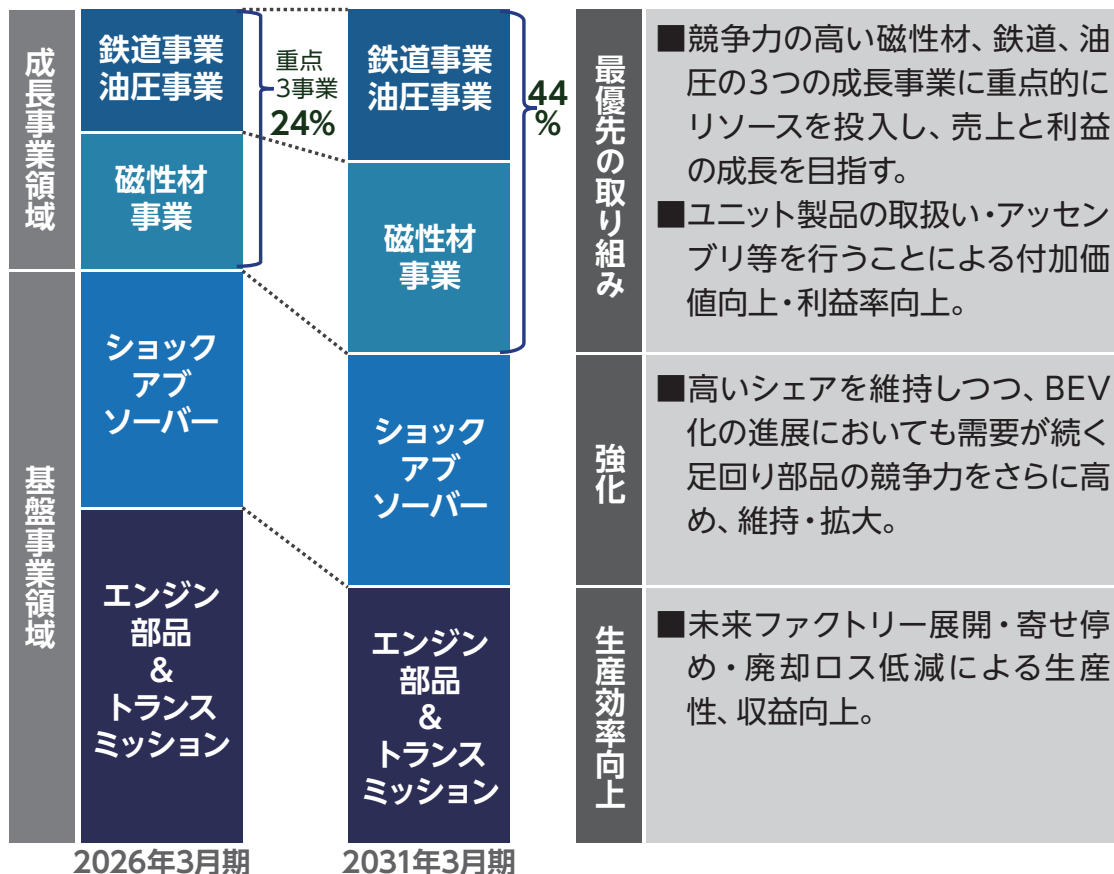


\*フロー (Flow) とは人が高度に集中し、時間を忘れるほど没頭している最適な心理状態

## ポートフォリオ変革 売上構成のイメージ

本中期経営計画では、競争力の高い成長事業領域である磁性材事業、鉄道製品事業、油圧製品事業の3事業を、「重点3事業」と位置付け、重点的にリソースを投入してまいります。

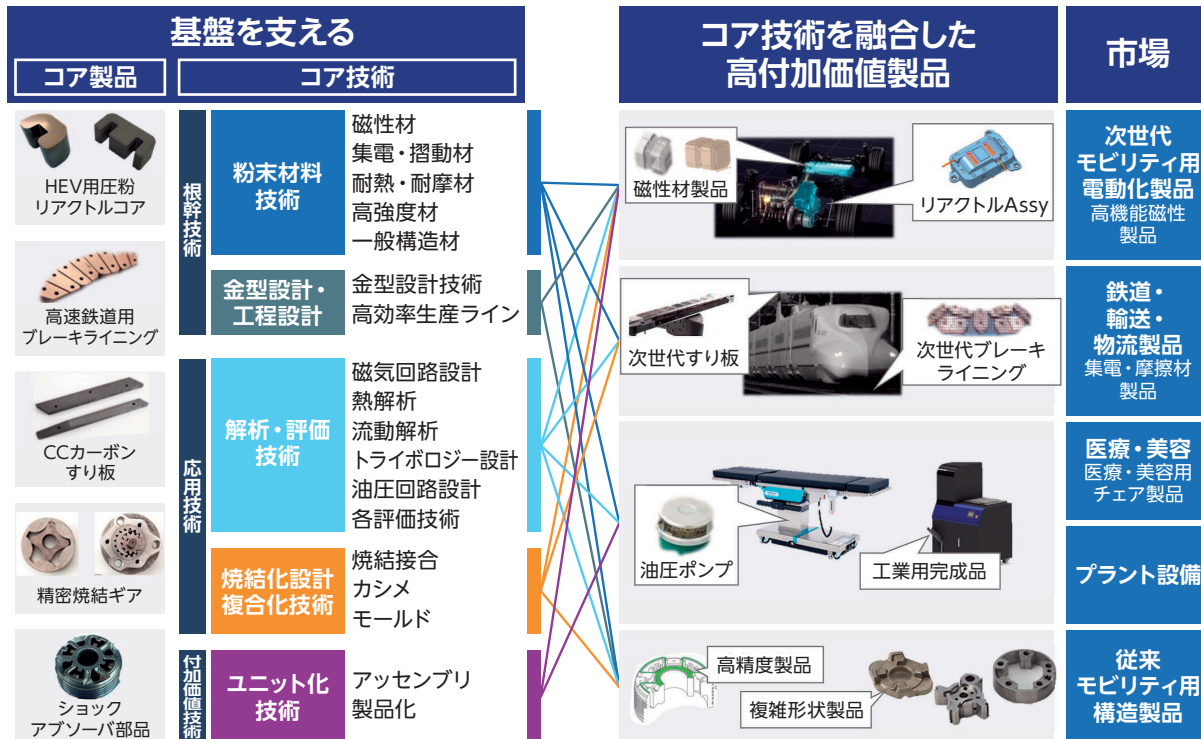
また、単なる数量拡大ではなく、高付加価値化に取り組み、売上・利益の両面での拡大を実現してまいります。



# ポートフォリオ変革 当社のコアコンピタンスと製品戦略

事業拡大にあたり当社が大切にしている強み、すなわちコアコンピタンスは、創業以来培ってきたコア技術の粉末冶金技術に他の技術を組み合わせ、お客様にご満足いただける価値を提供していく点にあります。

お客様の潜在ニーズを的確に捉え、粉末冶金の可能性を追求し、お客様の期待を超える価値を提供し、成長市場における事業拡大と収益向上を目指してまいります。



# サステナビリティ方針

当社は基本理念である「ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する」をサステナビリティ方針として、事業を通じて社会課題への貢献を図り、持続的成長に向けた取り組みを推進してまいります。



## ガバナンス課題

- ✓ コンプライアンス遵守
- ✓ リスクマネジメント
  - 品質管理の徹底化
  - BCP管理
  - 労働人口減少対応
- ✓ 経営透明性向上
  - 経営方針の見える化



## 社会的課題

- ✓ 労働安全性の向上
  - 作業環境の改善
  - 老朽施設設備の保全
  - 生産設備の自動化
- ✓ 人的資本経営
  - エンゲージメントの向上
  - 職場環境の改善
  - ウェルネス経営
  - 専門人材の採用と育成
- ✓ 地域との共生
  - 事業面の連携
  - 学校との連携
  - ボランティア活動
  - 障がい者雇用



## 環境課題

- ✓ カーボンニュートラル  
(CO<sub>2</sub>排出量(総量) 2013年比▲50%)
  - エネルギー起源CO<sub>2</sub>削減  
(電気・ガス・燃料)
  - 再生可能エネルギーの活用
  - 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>削減  
(GHG6.5ガス)
  - 水素活用炉の開発検討
- ✓ サーキュラーエコノミー  
(廃棄物排出量(総量) 2010年比▲50%)
- ✓ 生産工程の最適化
  - 環境負荷低減の技術革新
- ✓ ネイチャーポジティブ
  - 水資源の保全活動  
(水使用量(原単位) 2020年度比以下)

## トピックス

アメリカンファインシンター（以下「AFS」）での生産活動を停止することを決定いたしました。

AFSは、北米自動車市場の拡大や日米貿易摩擦を背景とした顧客の現地生産及び部品の現地調達率拡大への対応を目的として、2001年7月に米国市場における自動車用焼結部品の製造・販売を担う重要拠点として設立し、内燃機関部品、トランスミッション部品を中心に、グループの米国市場の製造・供給ハブとして重要な役割を担ってまいりましたが、取り巻く環境を総合的に勘案した結果、AFSでの生産を段階的に終了の上、グループ内の他拠点への生産移管を行うことといたしました。

長期的な企業価値向上を目的とした構造改革を進めるにあたり、各拠点の役割及び位置づけを見直し、グローバルな生産体制の最適化を図ることが、中長期的な当社グループの稼ぐ力の向上と財務体質の強化につながると判断いたしました。

なお、事業停止期日は2028年3月末を予定しております。



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名   | 資本金                    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---|------------------------|--------------|-------------|
| ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)                      | 20 <sup>百万円</sup>      | 100.0%       | 粉末冶金製品の製造   |
| ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)                      | 15 <sup>百万円</sup>      | 100.0        | 粉末冶金製品の製造販売 |
| タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨン県)                     | 496 <sup>百万バーツ</sup>   | 87.3         | 粉末冶金製品の製造販売 |
| アメリカンファインシンター株式会社<br>(アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)   | 64,624 <sup>千米ドル</sup> | 100.0        | 粉末冶金製品の製造販売 |
| 精密焼結合金(無錫)有限公司<br>(中華人民共和国江蘇省無錫市)           | 114 <sup>百万人民元</sup>   | 100.0        | 粉末冶金製品の製造販売 |
| ファインシンターインドネシア株式会社<br>(インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県) | 32,125 <sup>千米ドル</sup> | 100.0        | 粉末冶金製品の製造販売 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の6社であります。

## (6) 主要な事業内容

| 区 分      | 主要製品          |
|----------|---------------|
| 自動車焼結事業  | 自動車用部品<br>その他 |
| 鉄道焼結事業   | 鉄道車両用部品他      |
| 油圧機器製品事業 | モーターポンプ他      |
| 売電及び食品事業 | —             |

### 自動車焼結事業



自動車エンジン用部品



ショックアブソーバー用部品

### 鉄道焼結事業



鉄道車両用部品

### 油圧機器製品事業



モーターポンプ他

## (7) 主要な拠点等

### ① 当社

|     |  |
|-----|--|
| 本 社 | 愛知県春日井市  |
| 営業所 | 統括室、第1、第2、第4営業室<br>(愛知県春日井市)<br>第3営業室(埼玉県川越市)<br>第5営業室(埼玉県比企郡)                 |
| 工 場 | 春日井工場(愛知県春日井市)<br>滋賀工場(滋賀県愛知郡)<br>川越工場(埼玉県川越市)<br>山科工場(京都市山科区)<br>玉川工場(埼玉県比企郡) |

### ② 子会社

(5)②重要な子会社の状況をご参照ください。

## (8) 従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,958名(227名) | 105名減(7名減)  |

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 臨時従業員は、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

## (9) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 6,793 |
| 株式会社みずほ銀行   | 4,205 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,257 |

百万円

## 2 会社の株式に関する事項

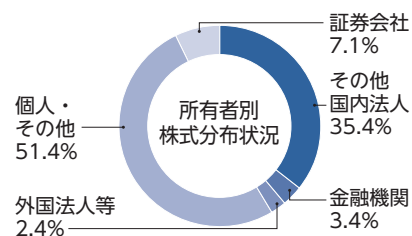
### (1) 発行済株式の総数

4,279,356株 (自己株式 140,644株を除く)

### (2) 株主数

2,578名

### (3) 大株主の状況(上位10名)



| 大株主名               | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------|-----|------|
|                    | 千株  | %    |
| トヨタ自動車株式会社         | 920 | 21.4 |
| ファインシンター従業員持株会     | 370 | 8.6  |
| カヤバ株式会社            | 220 | 5.1  |
| 千住金属工業株式会社         | 204 | 4.7  |
| 松井証券株式会社           | 143 | 3.3  |
| 池口史子               | 78  | 1.8  |
| 小島伸介               | 61  | 1.4  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 56  | 1.3  |
| ファインシンター取引先持株会     | 55  | 1.2  |
| 株式会社アイシン           | 52  | 1.2  |

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。  
 2. 個人・その他には、自己株式を含んでいます。  
 3. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|--------|----------|---------------------------------------|
| 山口 登士也 | *取締役社長   |                                       |
| 田中 義人  | 取締役副社長   | テクニカルセンター長、アメリカンファインセンター 担当           |
| 伊藤 雅之  | 専務取締役    | 営業本部長、タイファインセンター<br>精密焼結合金(無錫)有限公司 担当 |
| 小林 努   | 常務取締役    | コーポレート本部長                             |
| 鈴木 康也  | 取締役      | 鈴木康也公認会計士事務所 代表                       |
| 加藤 豊   | 取締役      | トヨタ自動車株式会社<br>三好・明知工場 第1DL製造 部長       |
| 石郷岡 功二 | 常勤監査役    |                                       |
| 飯田 寿   | 監査役      | 株式会社デンソー 経営役員                         |
| 加藤 克彦  | 監査役      | 加藤克彦公認会計士税理士事務所 代表                    |

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
2. 取締役鈴木康也氏は社外取締役であり、また、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
3. 取締役加藤豊氏は社外取締役であります。  
4. 監査役飯田寿、監査役加藤克彦の両氏は社外監査役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 監査役加藤克彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれなように措置を講じています。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、その保険料は全額当社負担としております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」)については、取締役会にて以下のとおり定めております。

- ① 取締役の報酬に関する基本方針  
当社の取締役の報酬は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを基本方針とする。  
具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与、退職慰労金により構成する。
- ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針
  1. 固定報酬及び退職慰労金等  
固定報酬は、月例の報酬とし職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の処遇水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。  
退職慰労金は、永年の功績に報いるために職位、経歴に応じ一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。
  2. 業績連動報酬等  
賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、連結営業利益については、事業報告「事業の経過及びその成果」に記載しております。
  3. 種類ごとの割合  
各報酬の決定方針に従って算出することで、具体的な割合が定まるものとする。
  4. 決定の委任  
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口登士也がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。  
取締役会は社外取締役を含む経営会議で事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額(千円)      |                   |                   | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------|
|                  |                      | 固定報酬                | 業績連動報酬等           | 退職慰労金             |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 114,372<br>( 3,900 ) | 72,820<br>( 3,000 ) | 26,792<br>( 600 ) | 14,760<br>( 300 ) | 7名<br>( 3名 )   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19,572<br>( 4,365 )  | 12,745<br>( 3,150 ) | 4,280<br>( 900 )  | 2,547<br>( 315 )  | 3名<br>( 2名 )   |

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬(役員賞与を含む)につきましては、2007年6月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額(年額)300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額(年額)70,000千円以内とご決議いただいております。なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役の支給人数には、2025年9月に辞任した取締役1名を含んでおります。
4. 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年6月27日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、退任取締役(社外取締役)1名に対して190千円を支払っております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 重要な兼職先と当社との関係  | 取締役会出席状況        | 監査役会出席状況      |
|-----|------|--|-----------------|---------------|
| 取締役 | 鈴木康也 | 鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。                   | 15回/15回<br>100% | —             |
| 取締役 | 山内尚子 | 株式会社日進工業所の代表取締役であります。同社と当社の取引関係はありません。                     | 5回/7回<br>71%    | —             |
| 取締役 | 加藤豊  | トヨタ自動車株式会社の三好・明知工場第1DL製造部長であります。同社は当社の関係会社であり、製品の販売先であります。 | 15回/15回<br>100% | —             |
| 監査役 | 飯田寿  | 株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。                       | 14回/15回<br>93%  | 6回/6回<br>100% |
| 監査役 | 加藤克彦 | 加藤克彦公認会計士税理士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。                | 15回/15回<br>100% | 6回/6回<br>100% |

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、議案審議につき必要な発言を適宜行っております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上に貢献しております。

山内尚子氏については、2025年9月に辞任いたしました。なお、辞任されるまでの出席状況を記載しております。

(注) 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役又は常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬          | 57,100千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57,100千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
- ② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
- ③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
- ④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局をコーポレートガバナンス部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。
- ⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
- ② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- ② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- ③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティーなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- ④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、コーポレートガバナンス部及び内部統制委員会が行うこととしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- ② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

- ③ 代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- ④ 以上の全社的なP D C Aの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

## **(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、コーポレートガバナンス部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制  
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

## **(6) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制**

- ① 監査役は、監査室、人事総務部、コーポレートガバナンス部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不特定の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- ② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

**(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

**(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
- ② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
- ③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

**(10) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針**

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制**

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
当社は、反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当な要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は15回、経営会議は50回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

### (2) 監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役1名と独立社外監査役2名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は6回開催され、適宜意見交換を実施しました。

### (3) 損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

### (4) 財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 当期                | 前期(ご参考)           |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,404,583</b> | <b>21,362,837</b> |
| 現金及び預金          | 5,851,277         | 4,420,749         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,908,471         | 7,902,766         |
| 電子記録債権          | 1,460,752         | 1,524,631         |
| 商品及び製品          | 1,166,893         | 1,085,506         |
| 仕掛品             | 1,801,159         | 1,898,012         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,594,980         | 3,921,220         |
| その他の流動資産        | 621,047           | 609,951           |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,973,481</b> | <b>26,472,186</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,736,426</b> | <b>22,928,279</b> |
| 建物及び構築物         | 5,601,464         | 5,424,441         |
| 機械装置及び運搬具       | 8,269,757         | 10,811,921        |
| 工具、器具及び備品       | 1,201,061         | 1,114,483         |
| 土地              | 3,628,914         | 3,569,609         |
| リース資産           | 274,614           | 330,195           |
| 建設仮勘定           | 1,760,613         | 1,677,627         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>704,474</b>    | <b>767,993</b>    |
| ソフトウェア          | 504,410           | 568,679           |
| リース資産           | 16,276            | 5,502             |
| その他の無形固定資産      | 183,787           | 193,812           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,532,580</b>  | <b>2,775,913</b>  |
| 投資有価証券          | 1,751,276         | 1,508,472         |
| 長期貸付金           | 4,999             | 7,676             |
| 繰延税金資産          | 720,829           | 1,170,604         |
| その他の投資          | 56,154            | 89,915            |
| 貸倒引当金           | △680              | △755              |
| <b>合計</b>       | <b>46,378,064</b> | <b>47,835,024</b> |

| 科目                 | 当期                | 前期(ご参考)           |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>        |                   |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>21,971,915</b> | <b>21,421,606</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 3,022,913         | 2,748,900         |
| 電子記録債務             | 2,419,876         | 3,071,086         |
| 短期借入金              | 8,228,280         | 10,058,296        |
| 一年内返済予定長期借入金       | 3,650,296         | 2,370,880         |
| リース債務              | 117,744           | 145,135           |
| 未払法人税等             | 177,205           | 170,306           |
| 賞与引当金              | 1,000,063         | 850,581           |
| 役員賞与引当金            | 38,439            | 35,345            |
| 未払費用               | 851,524           | 656,635           |
| 営業外電子記録債務          | 316,610           | 438,088           |
| その他の流動負債           | 2,148,961         | 876,352           |
| <b>固定負債</b>        | <b>9,354,581</b>  | <b>9,419,643</b>  |
| 長期借入金              | 5,440,360         | 5,118,439         |
| リース債務              | 511,372           | 571,954           |
| 繰延税金負債             | —                 | 25,639            |
| 役員退職慰労引当金          | 110,053           | 89,869            |
| 退職給付に係る負債          | 2,909,129         | 3,200,286         |
| 資産除去債務             | 374,907           | 371,445           |
| その他の固定負債           | 8,757             | 42,008            |
| <b>負債計</b>         | <b>31,326,497</b> | <b>30,841,250</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                   |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>9,735,906</b>  | <b>10,959,891</b> |
| 資本金                | 2,203,000         | 2,203,000         |
| 資本剰余金              | 2,997,404         | 1,720,615         |
| 利益剰余金              | 4,697,274         | 7,197,881         |
| 自己株式               | △161,772          | △161,606          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,611,660</b>  | <b>3,137,373</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 870,074           | 702,261           |
| 為替換算調整勘定           | 3,197,313         | 1,944,528         |
| 退職給付に係る調整累計額       | 544,271           | 490,583           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>704,000</b>    | <b>2,896,509</b>  |
| <b>純資産計</b>        | <b>15,051,567</b> | <b>16,993,773</b> |
| <b>合計</b>          | <b>46,378,064</b> | <b>47,835,024</b> |

**連結損益計算書** (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                              | 当 期        | 前 期(ご参考)   |
|----------------------------------|------------|------------|
| 売上高                              | 46,206,754 | 42,720,389 |
| 売上原価                             | 39,657,750 | 36,967,637 |
| 売上総利益                            | 6,549,003  | 5,752,752  |
| 販売費及び一般管理費                       | 5,353,383  | 5,069,455  |
| 営業利益                             | 1,195,619  | 683,296    |
| 営業外収益                            | 125,237    | 416,965    |
| 受取利息及び配当金                        | 70,870     | 114,362    |
| その他の営業外収益                        | 54,367     | 302,603    |
| 営業外費用                            | 566,267    | 627,432    |
| 支払利息                             | 373,223    | 436,015    |
| その他の営業外費用                        | 193,043    | 191,416    |
| 経常利益                             | 754,589    | 472,830    |
| 特別利益                             | 170,702    | 1,512,935  |
| 投資有価証券売却益                        | 170,702    | 1,462,935  |
| 受取保険金                            | —          | 50,000     |
| 特別損失                             | 2,664,813  | 1,398,602  |
| 過年度決算訂正関連費用等                     | —          | 540,716    |
| 減損損失                             | 2,191,309  | 857,885    |
| 棚卸資産評価損                          | 473,503    | —          |
| 税金等調整前当期純利益又は<br>税金等調整前当期純損失 (△) | △1,739,520 | 587,163    |
| 法人税、住民税及び事業税                     | 187,594    | 188,805    |
| 過年度法人税等                          | 43,448     | —          |
| 法人税等調整額                          | 348,341    | 557,196    |
| 当期純損失 (△)                        | △2,318,904 | △158,838   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                  | 96,068     | 47,699     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)              | △2,414,973 | △206,537   |

**連結株主資本等変動計算書** (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本      |                  |                   |             |                   |
|----------------------|-----------|------------------|-------------------|-------------|-------------------|
|                      | 資本金       | 資本剰余金            | 利益剰余金             | 自己株式        | 株主資本合計            |
| 当期首残高                | 2,203,000 | 1,720,615        | 7,197,881         | △161,606    | 10,959,891        |
| <b>当期変動額</b>         |           |                  |                   |             |                   |
| 剰余金の配当               | —         | —                | △85,633           | —           | △85,633           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)  | —         | —                | △2,414,973        | —           | △2,414,973        |
| 自己株式の取得              | —         | —                | —                 | △165        | △165              |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —         | 1,276,788        | —                 | —           | 1,276,788         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | —         | —                | —                 | —           | —                 |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>—</b>  | <b>1,276,788</b> | <b>△2,500,607</b> | <b>△165</b> | <b>△1,223,984</b> |
| 当期末残高                | 2,203,000 | 2,997,404        | 4,697,274         | △161,772    | 9,735,906         |

|                      | その他の包括利益累計額      |                  |                  |                   | 非支配株主持分           | 純資産合計             |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定         | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                   |                   |
| 当期首残高                | 702,261          | 1,944,528        | 490,583          | 3,137,373         | 2,896,509         | 16,993,773        |
| <b>当期変動額</b>         |                  |                  |                  |                   |                   |                   |
| 剰余金の配当               | —                | —                | —                | —                 | —                 | △85,633           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)  | —                | —                | —                | —                 | —                 | △2,414,973        |
| 自己株式の取得              | —                | —                | —                | —                 | —                 | △165              |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —                | —                | —                | —                 | —                 | 1,276,788         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 167,813          | 1,252,784        | 53,688           | 1,474,286         | △2,192,508        | △718,221          |
| <b>当期変動額合計</b>       | <b>167,813</b>   | <b>1,252,784</b> | <b>53,688</b>    | <b>1,474,286</b>  | <b>△2,192,508</b> | <b>△1,942,205</b> |
| 当期末残高                | 870,074          | 3,197,313        | 544,271          | 4,611,660         | 704,000           | 15,051,567        |

# 計算書類

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 当期                | 前期(ご参考)           |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,810,927</b> | <b>12,042,067</b> |
| 現金及び預金          | 1,898,300         | 1,282,964         |
| 受取手形            | 814               | 7,069             |
| 電子記録債権          | 1,675,050         | 1,696,709         |
| 売掛金             | 5,660,566         | 5,326,201         |
| 商品及び製品          | 600,784           | 574,313           |
| 仕掛品             | 1,089,292         | 1,081,684         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,210,558         | 1,307,914         |
| その他の流動資産        | 675,559           | 765,209           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,085,651</b> | <b>20,876,546</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,755,402</b>  | <b>9,272,941</b>  |
| 建物              | 1,885,354         | 1,847,035         |
| 構築物             | 179,164           | 145,808           |
| 機械装置            | 2,801,610         | 2,699,376         |
| 車両運搬具           | 2,378             | 3,778             |
| 工具、器具及び備品       | 536,437           | 452,941           |
| 土地              | 2,924,990         | 2,924,990         |
| リース資産           | 41,472            | 69,525            |
| 建設仮勘定           | 1,383,994         | 1,129,486         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>495,929</b>    | <b>584,725</b>    |
| ソフトウェア          | 377,042           | 448,487           |
| その他の無形固定資産      | 118,886           | 136,238           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,834,319</b>  | <b>11,018,879</b> |
| 投資有価証券          | 1,274,019         | 918,630           |
| 関係会社株式          | 5,072,508         | 7,825,725         |
| 関係会社出資金         | 1,817,354         | 783,964           |
| 長期貸付金           | 29,882            | 340,786           |
| 繰延税金資産          | 605,265           | 1,084,343         |
| その他の投資          | 35,288            | 65,429            |
| <b>合計</b>       | <b>31,896,578</b> | <b>32,918,614</b> |

| 科目           | 当期                | 前期(ご参考)           |
|--------------|-------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>  |                   |                   |
| <b>流動負債</b>  | <b>17,240,222</b> | <b>16,535,721</b> |
| 支払手形         | -                 | 333               |
| 電子記録債務       | 2,239,098         | 2,863,958         |
| 買掛金          | 2,111,771         | 2,065,108         |
| 短期借入金        | 6,750,000         | 7,610,000         |
| 一年内返済予定長期借入金 | 2,797,500         | 1,848,600         |
| リース債務        | 28,892            | 63,751            |
| 未払金          | 1,344,980         | 382,178           |
| 未払費用         | 435,947           | 399,402           |
| 預り金          | 32,214            | 32,199            |
| 賞与引当金        | 780,508           | 655,265           |
| 役員賞与引当金      | 33,000            | 30,000            |
| 営業外電子記録債務    | 299,526           | 424,025           |
| その他の流動負債     | 386,782           | 160,898           |
| <b>固定負債</b>  | <b>8,380,945</b>  | <b>7,719,249</b>  |
| 長期借入金        | 5,175,000         | 4,112,500         |
| リース債務        | 25,076            | 49,687            |
| 退職給付引当金      | 2,721,144         | 3,077,666         |
| 役員退職慰労引当金    | 104,189           | 86,881            |
| 資産除去債務       | 355,535           | 352,691           |
| その他の固定負債     | -                 | 39,822            |
| <b>負債計</b>   | <b>25,621,168</b> | <b>24,254,971</b> |
| <b>純資産の部</b> |                   |                   |
| <b>株主資本</b>  | <b>5,405,126</b>  | <b>7,962,721</b>  |
| 資本金          | 2,203,000         | 2,203,000         |
| 資本剰余金        | 1,723,244         | 1,723,244         |
| 資本準備金        | 1,722,945         | 1,722,945         |
| その他資本剰余金     | 299               | 299               |
| 自己株式処分差益     | 299               | 299               |
| <b>利益剰余金</b> | <b>1,640,654</b>  | <b>4,198,083</b>  |
| 利益準備金        | 550,750           | 550,750           |
| その他利益剰余金     | 1,089,904         | 3,647,333         |
| 固定資産圧縮積立金    | 49,148            | 50,375            |
| 別途積立金        | 3,502,014         | 3,502,014         |
| 繰越利益剰余金      | △2,461,258        | 94,944            |
| <b>自己株式</b>  | <b>△161,772</b>   | <b>△161,606</b>   |
| 評価・換算差額等     | 870,283           | 700,921           |
| その他有価証券評価差額金 | 870,283           | 700,921           |
| <b>純資産計</b>  | <b>6,275,410</b>  | <b>8,663,642</b>  |
| <b>合計</b>    | <b>31,896,578</b> | <b>32,918,614</b> |

## 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 当 期        | 前 期(ご参考)   |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          | 29,276,128 | 27,377,161 |
| 売上原価         | 24,492,729 | 23,617,706 |
| 売上総利益        | 4,783,399  | 3,759,455  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,806,368  | 3,555,369  |
| 営業利益         | 977,030    | 204,085    |
| 営業外収益        | 252,230    | 609,489    |
| 受取利息及び配当金    | 158,944    | 337,097    |
| その他の営業外収益    | 93,286     | 272,391    |
| 営業外費用        | 327,219    | 210,186    |
| 支払利息         | 185,011    | 110,530    |
| その他の営業外費用    | 142,207    | 99,656     |
| 経常利益         | 902,041    | 603,388    |
| 特別利益         | 168,285    | 1,512,935  |
| 投資有価証券売却益    | 168,285    | 1,462,935  |
| 受取保険金        | —          | 50,000     |
| 特別損失         | 3,031,463  | 2,579,814  |
| 過年度決算訂正関連費用等 | —          | 540,716    |
| 減損損失         | 386,814    | 857,885    |
| 関係会社株式評価損    | 2,644,649  | 1,181,211  |
| 税引前当期純損失(△)  | △1,961,136 | △463,490   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 65,582     | 134,128    |
| 過年度法人税等      | 43,448     | —          |
| 法人税等調整額      | 401,628    | 578,640    |
| 当期純損失(△)     | △2,471,795 | △1,176,259 |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |                              |             |               |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|------------------------------|-------------|---------------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |                              |             | 利益剰余金         |          |           |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金<br>自己株式<br>処分差益 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金     | その他利益剰余金 |           |
|                          |           |           |                              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    |           |
| 当期首残高                    | 2,203,000 | 1,722,945 | 299                          | 1,723,244   | 550,750       | 50,375   | 3,502,014 |
| 当期変動額                    |           |           |                              |             |               |          |           |
| 剰余金の処分                   | -         | -         | -                            | -           | -             | △1,226   | -         |
| 剰余金の配当                   | -         | -         | -                            | -           | -             | -        | -         |
| 当期純損失 (△)                | -         | -         | -                            | -           | -             | -        | -         |
| 自己株式の取得                  | -         | -         | -                            | -           | -             | -        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -                            | -           | -             | -        | -         |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | -                            | -           | -             | △1,226   | -         |
| 当期末残高                    | 2,203,000 | 1,722,945 | 299                          | 1,723,244   | 550,750       | 49,148   | 3,502,014 |

|                          | 株主資本         |             |          |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|-------------|----------|------------|----------------------|----------------|------------|
|                          | 利益剰余金        |             | 自己株式     | 株主資本合計     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                          | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |                      |                |            |
|                          | 繰越利益<br>剰余金  |             |          |            |                      |                |            |
| 当期首残高                    | 94,944       | 4,198,083   | △161,606 | 7,962,721  | 700,921              | 700,921        | 8,663,642  |
| 当期変動額                    |              |             |          |            |                      |                |            |
| 剰余金の処分                   | 1,226        | -           | -        | -          | -                    | -              | -          |
| 剰余金の配当                   | △85,633      | △85,633     | -        | △85,633    | -                    | -              | △85,633    |
| 当期純損失 (△)                | △2,471,795   | △2,471,795  | -        | △2,471,795 | -                    | -              | △2,471,795 |
| 自己株式の取得                  | -            | -           | △165     | △165       | -                    | -              | △165       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -            | -           | -        | -          | 169,362              | 169,362        | 169,362    |
| 当期変動額合計                  | △2,556,202   | △2,557,429  | △165     | △2,557,594 | 169,362              | 169,362        | △2,388,232 |
| 当期末残高                    | △2,461,258   | 1,640,654   | △161,772 | 5,405,126  | 870,283              | 870,283        | 6,275,410  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ファインシンター  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙 二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒柳 康 太 郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（連結子会社の事業停止）に記載されているとおり、会社は、2026年4月28日開催の取締役会において、連結子会社であるアメリカンファインシンター株式会社での生産事業を停止することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ファインシンター  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙 二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒柳 康 太 郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。その計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討することである。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、統括部長、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、統括部長及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け監査を実施いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社ファインセンター 監査役会

|       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 常勤監査役 | 石 郷 岡 功 二 | ㊟ |
| 社外監査役 | 飯 田 寿     | ㊟ |
| 社外監査役 | 加 藤 克 彦   | ㊟ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

- 会場** ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間  
JR中央線勝川駅前（北口）
- 所在地** 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
- 電話** 0568-36-2311



## お車をご利用の場合

- 名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
- 東名高速道路春日井I.Cより約13分
- 契約駐車場(市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場)をご利用ください。

## 電車をご利用の場合

JR中央線名古屋駅より約17分  
勝川駅下車すぐ(北口)